

認証の詳細

<自動車用ウィンドウオッシャ液>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. かくはん設備	1. 原料を適切に計量し、適切にかくはんできること。
2. 充てん設備	2. 一定量のウインドウオッシャ液を適切に充てんできること。

表 2：検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 洗浄性試験設備	1. JIS K2398 自動車用ウインドウオッシャ液(2001) に定める設備または乗用自動車、並びに比較汚染物質塗布用スプレー(比較汚染物質を霧状にして、ガラス面に均一に吹き付け、吹き付けた液量を 1ml まで読み取れるもの)
2. 凍結温度測定設備	2. (a) 及び(b)に定める設備。ただし、恒温槽で 2 時間表示凍結温度に維持して凍結を確認する方法を行わないものにあつては、(b)を備えることを要さない。 (a) JIS K2398 自動車用ウインドウオッシャ液(2001) 6.5.1 装置及び器具に定める設備 (b) 恒温槽(表示凍結温度より 2℃低い温度に維持できるもの)
3. pH 値測定設備	3. 適切に pH 値の測定ができる設備
4. 安定性試験設備 (1) 高温安定性試験設備 (2) 低温安定性試験設備	4. (1) 恒温槽(50±2℃に維持できるもの)及び容量 120ml の広口共栓瓶 (2) 恒温槽(-15±2℃に維持できるもの)及び容量 120ml の広口共栓瓶
5. 金属に対する影響試験設備	5. 恒温槽(50±2℃に維持できるもの)及び容量 500ml

<p>6. ゴムに対する影響試験設備</p> <p>7. プラスチックに対する影響試験設備</p> <p>8. 混合性試験設備（1種を製造する場合に限る）</p> <p>9. はっ水性試験設備（2種を製造する場合に限る）</p> <p>ただし、凍結温度測定、安定性試験、金属に対する影響試験、ゴムに対する影響試験、プラスチックに対する影響試験及びはっ水性試験の状況により、当該試験を適切に行い、と協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>の広口共栓瓶、化学はかり（最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの）及び耐水研磨紙</p> <p>6. 国際ゴム硬さ試験試験機または IRHD ポケット硬さ試験機及びデュロメータ（タイプ A）、恒温槽（50±2℃に維持できるもの）、試験容器、デシケータ及び化学はかり（最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの）</p> <p>7. 恒温槽（50±2℃に維持できるもの）、ホルダー、容量 500ml の広口共栓瓶、デシケータ及び化学はかり（最小読み取り精度が 0.1 mg 以下のもの）</p> <p>8. 容量 200ml 以上の広口共栓瓶</p> <p>9. 液適法接触角測定装置（測定範囲 0℃から 180℃まで測定可能なもの）、綿製ネル布片及びカバーガラスまたはスライドガラス</p>
--	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

型 式 の 区 分	
要 素	区 分
形式	(1) 1種のもの (2) 2種のもの
希釈液を除く主成分	(1) メタノールを主たる成分とするもの (2) その他のもの
添加剤	(1) 酸化エチレン系のもの (2) 酸化プロピレン系のもの (3) その他のもの
界面活性剤	(1) 陰イオン系のもの (2) 陽イオン系のもの (3) 両性系のもの (4) 非イオン系のもの (5) イオン系及び非イオン系を混合したもの
表示凍結温度	(1) -25℃を超える温度のもの (2) -25℃以下であって-50℃を超える温度のもの (3) -50℃以下の温度のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※外国からの送金時は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

検査機関	<p>・一般財団法人化学物質評価研究機構</p> <p>型式検査料：</p> <p>1種 192,500円/型式（税抜175,000円/型式）</p> <p>2種 197,450円/型式（税抜179,500円/型式） （ただし、JIS法に基づく凍結温度測定を行う場合は16,500円/型式（税抜15,000円/型式）を加算する。）</p>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p> <p>なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。</p>
------	---	--

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	<p>・一般財団法人化学物質評価研究機構</p> <p>東京事業所 高分子技術部</p> <p>〒345-0043</p> <p>埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野 1600 番地</p> <p>電話 0480-37-2601</p> <p>FAX 0480-37-2521</p>	<p>1個/型式 （ただし、30以上）</p>

表6：型式確認試験の有効期限

適合日より2年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
自社表示方式	<p>製品本体の表面又は裏面に図1に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p>

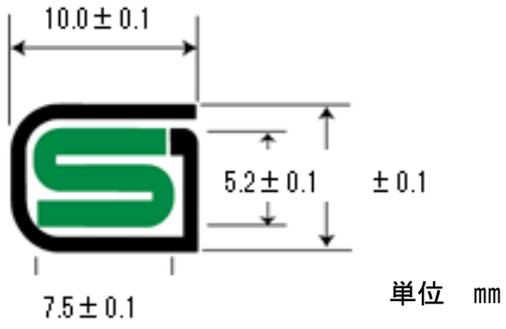
	 <p>10.0±0.1 7.5±0.1 5.2±0.1 ±0.1 単位 mm</p>
	<p>図1 自社表示</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表8に示す手数料額を振り込んでください。報告は、Webからログインし、「SGマーク表示数量申請」からお願います。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	1.1円/個（税抜1円/個） ※SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。	三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

なし

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人化学物質評価研究機構	
	ロット 認証の 申請先	<東京事業所 高分子技術部> 〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野 1600 番地 電話 0480-37-2601 FAX 0480-37-2521
		<名古屋事業所> 〒466-0858 愛知県名古屋市昭和区折戸町 4-1 電話 052-761-1185
		<大阪事業所> 〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北 1-5-55 電話 06-6744-2022

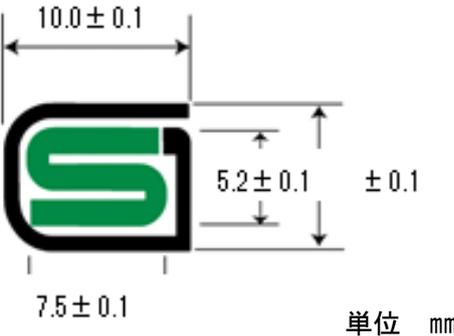
表 11 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 化学物質評価 研究機構	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <p>1 種 192,500 円（税抜 175,000 円）</p> <p>2 種 197,450 円（税抜 179,500 円）</p> <p>（ただし、JIS 法に基づく凍結温度測定を行う場合は 16,500 円（税抜 15,000 円）を加算する。）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 1.1 円/個（税抜 1 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>1 日の場合 33,000 円/件（税抜 30,000 円/件）</p> <p>2 日の場合 55,000 円/件（税抜 50,000 円/件）</p> <p>③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	委託検査機関指定が案内する方法によりお願いいたします。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、

検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p>	<p>製品本体の表面又は裏面に図 1 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>単位 mm</p> </div> <p>図 1 自社表示</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 に示す手数料額を振り込んでください。報告は、Web からログインし、「SG マーク表示数量申請」からお願いします。</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成